

# 法令改正について

※2018年度以前生のみ

2019年度から教員免許状取得に関する法律が改正された。そのため、次に該当する場合、取得に必要とされる科目がこれまでよりも多くなる場合や、一部の科目を再度履修しなければならない場合がある。

- 今後、大学院生として教職課程を履修する場合
- 今後、科目等履修生として教職課程を履修する場合

※全ての年度の大学院生および科目等履修生が対象

必ず、今回の登録期間中に免許資格課程センター事務室にて詳細を確認して履修指導を受けること。

# 教職課程履修カルテ

下記入力期間中に、入力対象の  
「必要な資質能力についての自己評価」の

全ての項目を必ず記入し  
てください。

【入力対象】

## 1年次の履修のまとめ

【今年度の入力期間】

4月11日(木)

~ 4月25日(木) 17:00

※ 教職課程履修カルテが未記入の場合、「教育実習指導」「教育実習B/C」「教職実践演習(中・高)」の履修が認められないことがあります。

【入力方法】

① e-classへログイン

② 履修カルテのページへ

③ 入力ページへ

④ 1年次のタブを選択

学生ID	mdemos_2018
学生氏名	2018年度入学生
ふりがな	
学部	
学科	

1年次のタブを選択し、  
全ての項目を入力する。